

【これまでの経緯】

H23.12.20 環境審議会への諮問

- 1 放射線・放射能に関する測定対策のあり方
- 2 除染を含む線量低減対策の進め方

H24.1.31 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針

- 震災以前の安全・安心なみやぎの再生 ～年間放射線量1ミリシーベルト以下の県土づくり～
- 1: 不安解消のための徹底した対応～県民の目線に立った対応～
 - 2: 徹底した放射線低減化システムの構築～年間放射線量1mSv以下の目標達成
 - 3: 県民の放射線・放射能に対する科学的知見の涵養から『確かな情報・確かな知識』
- 基本方針に定める7つの個別取組方針
- ①放射線・放射能の監視・測定
 - ②健康不安への配慮
 - ③汚染・被害の拡大防止
 - ④放射線線量低減化対策
 - ⑤汚染物・廃棄物の処理
 - ⑥損害への対応
 - ⑦正しい知識の普及・啓発

H27.3.31 環境審議会からの答申

- 1 放射線・放射能に関する測定対策のあり方 ……県の取組は妥当
→今後も県民目線に立ったきめ細かな測定を継続するとともに、正確でわかりやすい情報発信により県民の不安払拭に努める必要がある
- 2 除染を含む線量低減対策の進め方……県の取組は妥当
→県内全域を対象にしたマイクロホットスポット対策について、当面継続し、県民の不安に対応することが適当
※基本方針に基づき、取組の効果等について適宜検証するとともに、適切に対応されたいとの御意見

【取組の状況】

放射線量の測定

各地点でのきめ細かな測定により、生活環境における空間放射線量率の低減を確認

● 一般環境(モニタリングポスト)

- ・平成24年4月から、県内全市町村において、モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視を開始
- ・平成28年8月31日現在、生活環境においては、0.23μSv/hを超えている箇所なし

- 平成24年4月1日時点
最大値: 0.37μSv/h (丸森町耕野まちづくりセンター)
平均値: 0.08μSv/h
- 平成28年8月31日時点
最大値: 0.09μSv/h (丸森町筆甫まちづくりセンター)
平均値: 0.05μSv/h

● その他

- ・航空機モニタリング、走行サーベイによっても、県内の空間放射線量率の経時的な低減を確認
- ・海水浴場やスキー場などのレジャー施設においても調査開始時より、0.23μSv/hを超えている箇所なし
- ・港湾区域の空間放射線量率についても、調査開始時より、0.23μSv/hを超えている箇所なし

放射性物質濃度の測定

食品等の各種放射能濃度測定を実施し、結果に応じた適切な措置を実施

● 住民持込放射能測定

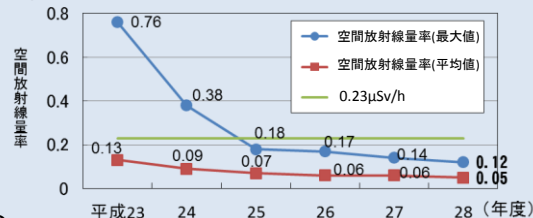
- ・平成23年9月から一部市町村において測定体制を整備し、平成24年10月には全市町村で測定体制を整備済
- ・基準値超過品目は、市町村が測定依頼者に対し、飲食に供しないよう指導



● その他

- ・水道水、流通食品、学校給食は、検査開始以降基準値超過なし
- ・国による海水及び海底土の測定、県による降下物及び大気浮遊じん等の測定では、経時的な放射性物質濃度の低減を確認
- ・国による河川等の公共用水域の水質及び底質の測定では、水質は平成26年度以降不検出、底質は概ね減少傾向で推移

- 学校・幼稚園・保育所等の子どもの生活環境
- ・県内の学校等の校庭を対象に、空間放射線量率を測定(平成28年度は1,428施設で測定)
- ・平成25年度以降0.23μSv/hを超えている箇所なし



放射線・放射能に関する測定対策のあり方

除染を含む線量低減対策の進め方

正確でわかりやすい情報発信

除染の進捗状況について

汚染状況重点調査地域指定市町の

- 各市町の進捗状況(環境省公表 平成28年9月末現在)

除染措置完了の見通しが立っていることを確認

進捗状況	市町名
完了	
概ね完了	6市町(角田市, セツケ宿町, 大河原町, 丸森町, 山元町, 亙理町)
継続	2市(白石市, 栗原市)

- ・汚染状況重点調査地域指定8市町では、平成24年度当初に各市町が策定した除染実施計画に基づき除染を実施
- ・白石市、栗原市も平成29年度中に概ね完了もしくは完了となる見込み
- ・概ね完了となった市町では、公共施設等を中心に、除染実施箇所のモニタリングを継続
→0.23μSv/hを下回っており、新たに除染が必要となった箇所なし

線量低減対策への対応

マイクロホットスポットについて報告されている箇所がないことを確認

● 除染支援チームの設置

- ・除染実施計画の策定への協力、国との連絡調整会議及び住民説明会への参加等の各種支援を実施
- ・除去土壌等の処分等の課題が残っていることから、平成28年度も支援を継続

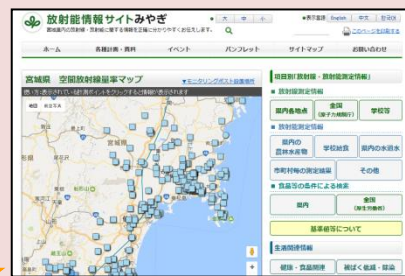
● マイクロホットスポット対策

- ・局所的に周囲よりも高い放射線量率を示すマイクロホットスポットと呼ばれる箇所が認められた場合に対応するため、市町村へ空間放射線量率測定器を貸与
- ・マイクロホットスポットを確認したとの県への報告はないが、県民の不安に対応するため、測定器の配備等のマイクロホットスポット対策を継続

正確な情報を迅速に提供 幅広い世代へ向けた広報の実施

● 放射能情報サイトみやぎ

- ・県内の空間放射線量率、農林水産物等の測定結果、出荷制限情報、よくある質問等の放射線・放射能に関する情報を一元化し、正確な情報を迅速に提供
- ・コンテンツの一部は、英語、中国語、韓国語の3か国語でも発信



● 県政だより・パンフレット

- ・県内に全戸配布している「みやぎ県政だより」における記事掲載及び各種パンフレットを通し、放射性物質に関する情報を発信



▲パンフレット「宮城県放射線・放射能測定・検査のあらし」

● 放射線・放射能に関するセミナー

- ・専門家による講演会を開催
- ・講演のほか、放射能測定器及び自然放射線の軌跡を観察する機器を使用し、放射線が身近に存在することの理解を促進
- ・平成28年度は計3回実施し、83名が参加



生活環境において、0.23μSv/hを超過する地点はないことを確認

⇒ 基本方針の目標である「年間放射線量1ミリシーベルト以下の県土づくり」は概ね達成されたものと認識

■ 課題

- ・出荷制限指示・自粛要請のある食品、住民持込測定により基準を超過する食品の存在
- ・放射性物質に汚染された廃棄物及び除去土壌等の処理が未完了
- ・放射線・放射能に不安を抱える県民に対する不安払拭に向けたさらなる取組が必要

■ 今後の取組の方向性

- ①放射線・放射能の測定・検査・監視の継続
- ②放射性物質に汚染された廃棄物等の速やかな処理

正確でわかりやすい情報発信による県民の不安払拭